# 軍歴資料の閲覧・写しの交付を申請される際の注意事項

#### 1 申請できる方の範囲

照会の受付は、プライバシーの保護の為、本人生存の場合は原則として本人のみ、本人死亡の場合は 民法上の親族\*に限定しております。

※民法上の親族(民法第725条)…【6親等内の血族】【配偶者】【三親等内の姻族】

## 2 閲覧等を申請する時に必要な書類

#### (1) 本人の場合

- ・「閲覧及び写しの交付依頼書」【様式】(交付依頼書への押印は不要です)
- ・本人であることが確認できる書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
  - 注)健康保険証の写しを送付する場合は、「<u>被保険者記号・番号」を黒塗り</u>にしてください マイナンバーカードの写しを送付する場合は、「<u>表面(顔写真がある面)」のみ</u>を送付ください 個人番号の記載がある書類の添付はお控えください

## (2) 親族の場合

- ・「閲覧及び写しの交付依頼書」【様式】(交付依頼書への押印は不要です)
- ・旧軍人の死亡が確認できる戸籍謄本等の書類 戸籍に

戸籍は原本をお送りください。

・旧軍人との親族関係が確認できる戸籍謄本

戸籍の返送を希望される場合は、交付依頼書の

「4 返送希望欄」にチェックを入れて下さい。

- ・申請者本人であることが確認できる書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- 3 費用について

写しの作成に要する費用は、申請者の負担になります。(1枚10円)

4 申請を郵送で行う場合

代金は、**定額小為替、**為替、又は現金書留でお願いします。(郵便切手不可)

(注:定額小為替、為替は発行時に手数料が必要です。郵便局にてお尋ねください。) 差額の返金(おつり)は、郵便切手により返送させていただきます。御了承ください。 写しの郵送を希望される場合は、申請者の住所を記入した返信用封筒を同封してください。 返信用封筒のサイズは下記を参照してください。(郵便料金不足の場合は受取人負担です)

- ・交付枚数が概ね**4枚以下**の場合は**110円切手**を貼った長型 3 号封筒(23.5 cm×12 cm)
- ・交付枚数が概ね**5枚以上**の場合は**180円切手**を貼った定形外大型封筒(A4サイズ)
  - ➡戸籍返送希望の場合はその枚数も含みます

\*保管されている書類の一例です。(ただし、完全に保管されているとは限りません)

- (1) 兵籍:旧軍人の入除隊、階級、転属等が記入されている。
- (2) 臨時陸軍軍人(軍属)届:昭和20年3月1日現在、軍人については所属部隊名、編入年月日、 軍属については身分等について、戸主等が市町村に提出した届。
- (3) 身上申告書:終戦後、外地より帰還した軍人、軍属の階級、在職中の行動等が記載されている。
- (4) 死没者原簿:戦死、戦病死した旧軍人の死亡場所、死亡年月日、死亡時点の在職部隊が記載されている。

### 《送付・問い合せ先》

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 福岡県福祉労働部 保護・援護課 援護恩給係(福岡県庁2階 南棟) 電話 092-643-3301